

Title 議員定数・議員報酬を考えるか

藤田高志

日時：平成27年2月4日 14:00～

講師：中川伸二(福島大学行政政策学長)

とにかく「議員定数・議員報酬を減らせ！」と どの市町村でも同じ話題である。

しかし、本来、「議員は専業でなければならない」が現状は、「兼業」でないと「議員」になりにくいのが現状である。

加えて、残念ながら、女性と若者が特に議員になりにくい現状である。

現状、議員は、「子育てが完了し、生活の安定」「それなりの財力」の条件が必須
「住民利益向上！、行政改革！等」、高い志をもって臨んでも、継続は難しいとのこと、結果、議員の高齢化を招いているの現状である。

今後の課題として、「誰がやっても同じ！！」など、議会に興味薄い、特に女性と若者にさらにアピールする必要である感じた。

現状、議会と行政(執行)機関は、住民からは、とにかく一体的(癒着?)に見られてしまう。

埴町議会としても、「議会としての意思決定、集約を行い、執行側に政策提案」を行う事が重要と改めて感じた。

町政の更なる発展のためには、町政参加を促すためにも「誰でも議員になれる！」加えて、柔軟な問題点の吸上げのため「議員的市民(モニター)」を導入より、いろんな意見を集約政策提案していくことも、一つの方法である。

聴講報告書

議員報酬、議員定数の在り方に関する聴講

講演福島大学行政政策学類長中川伸二氏

提出者鈴木茂

感想及び意見

学生と、ともに地方議会に深い関わりを持たれている、中川先生の聴講を受けました。地方

の議会にもとめられる役割は、監視機能、住民代表機能、争点抽出、政策立案機能である。

議会は、集合体でその機能を発揮するということであった。

議員報酬にかんしては、会津若松市議会の積み上げ方式によるものが妥当ではないかとした。議員定数については様々な見解があるとし、住民意見徴収型は多くし、行政監視や政策評価を中心にするのであれば、少なくともよいのではないかということである。

人口規模や他議会との比較ではなく、埴町議会がどのような議会を目指すかという、観点から議員定数、報酬を考えるべきであると話された。これらの話しを参考にして当町議会も議論を深めて行くことが肝要では、ないかと思います。

調査・研修等報告書

氏名	鈴木安次	提出年 月日	
調査等 名称	議員報酬・議員定数について		
調査等 の日時	平成27年2月4日	場所	議場
調査等 の内容	議員報酬・議員定数の在り方（議員の在り方）に関する聴講		
意見 感想	議員定数減や報酬削減は全体から見ればその削減効果は		
	それほど大きくはない。又、議員定数を財政改革という		
	観点から見ても削減に歯止めがかからなくなるとのことで		
	あった。最高裁判所の判例でも人口比で決められている。		
	面積比を加味する判断は認められていないが、埴町は山間		
	部がほとんどなので人口比ばかりで判断するのではなく		
	町民の意見を広く聞くという意味で面積比を加味した判断		
	をするべきと考えている。その上でも議会活動と議員活動 の両立をすることが重要であると考えている。		

	<p>議員報酬も政策立案をするような専門性を求めることは不可能に近いことであり議員のなり手も減少している。話は少しずれるが各行政区の総会に参加するものも減少傾向にある。政治に無関心が叫ばれて久しい中で議員報酬を決めるのは難しいことである。</p>

調査・研修等報告書

氏名	小峰 由久	提出年 月日	H27.2.12
調査等 名称	議員定数 報酬をどう考えるか		
調査等 の日時	H27.2.4	場所	役場 本員会室
調査等 の内容	中川伸二 福大教授講演		
	◦ 定数、報酬を財政の観点から見るとはどうか		
	◦ 議会は自治体の一組織ではない		
	◦ 地方議会の役割		
	◦ 議員間討議の充実		
意見 感想	◦ 議会の方向性		
	◦ 埴町の議員数は12名が必然と思う		
	◦ 議員討議の中に体会討議(自由討議)の時間を取り入れてはどうか		
	◦ 方向性を定めるのはむずかしい、議員それぞれの信念を変える事は出来ない		

研修報告書

議員定数・議員報酬をどう考えるか
ー議会改革の観点からー

鈴木 孝則

昨年の郡山市での町村議員研修でも定数、報酬の話があったが議会が何を指すかによって導かれるものと再認識した。数学ならば解は一つであるが近似値あるいは最大公約数で意見を集約すべきと考える。私は定数、報酬ともに現状でよしと思う。ただし議長・副議長については若干の報酬増を考慮すべきと思う。

研修報告書

平成27年 月 日

財政改革の名のもとに議員定数、報酬削減が求められて来ています。前期は定数をそのままにして2名分の報酬削減をしたところですが、そして今期は議会基本条例制定に向けた議会改革を急伸させ活動が目に見える議会を目指してきたところですが、

このことにより会議の日数や時間が飛躍的に伸びてきました。

今議会に求められている二元代表制の一翼として監視機能、住民代表機能、争点の抽出、政策立案機能、ただの合議機関でなく議会として対照的な意見を持つべきなど多岐にわたっています。

これらの達成には議員間討議が十分なされる必要があります。その為にはいろいろな考えを持つた議員がいることが大切です、

一方議会の魅力が薄れ議員の成り手が少なく定員に満たない心配をする所も現れています。また若者からは敬遠され距離は離れているようです。若者や女性が積極的に参加できるような環境整備の必要が急務です。我々は魅力ある議会を作るため更なる議会改革を進め資質の向上に努め、これらの諸問題解決に努めなければなりません。そのためにも定数削減にはかなりの議論が必要ですし民意の反映の観点からも慎重になるべきです。報酬削減はすべきでないと考えます。